

392. 過電流遮断器の施設箇所②と設置が禁止されている箇所

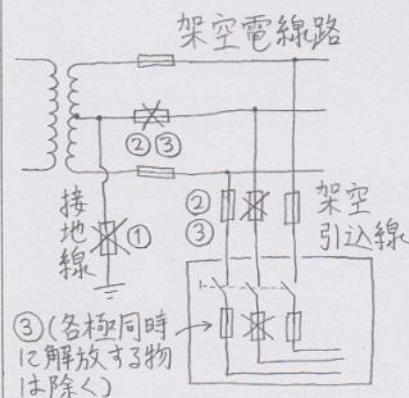
〈過電流遮断器の施設箇所〉

④専用の過電流遮断器の施設が必要な箇所：下記に示す電路には、施設条件、施設環境等から事故の頻度が高く、他への事故波及を防ぐ必要が有る事、あるいは二次事故への発展を防ぐために、速やかに事故電流の遮断が必要である等の理由から、当該回路専用の過電流遮断器を施設しなければならない ※()内の数字は解釈第何条で規定されているか。水中電線路に接続する低圧または高圧の架空電線路の電路(127)。キャブタイヤケーブルを用いて地上に施設する低圧または高圧の電線路の電源側電路(128)。対地電圧が150Vを超える住宅の屋内電路(143)。低圧の屋側配線または屋外配線(166)。高圧の移動電線(171)。舞台、ならく、オーケストラボックスおよび映写室の電路(172)。低圧接触電線に電気を供給する電路(173)。高圧接触電線に電気を供給する電路(174)。火薬庫内の電気設備に電気を供給する電路(178)。出退表示灯等の装置に接続する電路に施設する絶縁変圧器の二次側電路(182)。交通信号機の制御装置の電源側(184)。1000Vを超える放電灯(ただし、二次側電路(182)。交通信号機の制御装置の電源側(184)。1000Vを超える放電灯(ただし、放電管にネオン放電管を使用する物は除く)に電気を供給する電路(185)。水中照明灯に電気を供給する電路に施設する絶縁変圧器の二次側電路(187)。石油精製用不純物除去装置に電気を供給するための変圧器の一次側電路(191)。フロアヒーティング等に施設する発熱線に電気を供給する電路(195)。電気温床等に電気を供給する電路(196)。パイプライン等に施設する発熱線に電気を供給する電路(197)。昇温器(水管を経て供給される温泉水の温度を上げ、水管を経て浴槽に供給する電極式の温水器)に電気を供給する電路に施設する絶縁変圧器の一次側電路(198)。電気防食用電源装置の一次側電路(199)

〈過電流遮断器の設置が禁止されている箇所〉

①接地線、②300V以下の低圧電路において、中性線以外に接地工事を施した接地側の電線：過電流遮断器の動作により接地の意味が無くなるため、施設してはならない ※ただし、抵抗器、リアクトル等を使用して接地工事を施す場合において、過電流遮断器の動作により当該接地線が非接地とならない(=抵抗器とリアクトルのいずれかが必ず接地されている)時は、過電流遮断器を施設しても良い

③多線式電路の中性線：中性線の過電流遮断器のみが単独に動作した場合、各線に接続される負荷の不均衡により異常電圧が発生する恐れが有るため、施設してはならない ※ただし、過電流遮断器が動作した場合、各極が同時に遮断する(=中性線の過電流遮断器のみが単独に動作する恐れが無い)時は、過電流遮断器を施設しても良い



遮断器が動作して非接地となると、異常電圧が発生する恐れが有るからね



接地線や中性線には過電流遮断器を設置してはいけないのね

